

各私立学校設置者 様

各私立小・中・高・中等教育学校長 様

各私立幼稚園長 様

各私立専修学校（高等課程）・各種学校（外国人学校）校長 様

大阪府教育庁私学課長

私立学校における今後の教育活動等について（通知）

大阪府教育庁では、7月27日（水）に開催された大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の決定を踏まえ、別添のとおり、「府立学校における今後の教育活動等について（通知）」及び「市町村立学校園における今後の教育活動等について（依頼）」を发出しました。

私立学校園におかれては、これらの内容をご確認いただき、今後の各学校園での対応の参考としていただきますようお願いいたします。

なお、大阪府の警戒レベルが「警戒（黄信号）」から「非常事態（赤信号）」になりましたが、新たに教育活動の制限を求めるものではありませんので、引き続き基本的な感染症対策にご留意をお願いします。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。引き続き状況の変化及び提供できる情報が入り次第お知らせします。

記

【小学校、幼稚園等における濃厚接触者の特定について】

中学校及び高等学校と同様に、小学校、幼稚園等についても保健所による濃厚接触者の特定が実施されないこととなったため、教育活動上の接触による濃厚接触者の候補者の特定は原則不要。

ただし、学校園における感染拡大を防止するため、感染者等への聞き取りは引き続き実施し、以下の①～③の感染者との接触状況に応じた対応を行うこと。

①基本的な感染対策を行わずに感染者と感染可能期間中に飲食を共にした者等への対応

＜濃厚接触者として扱わない＞

- ・5日間の出席停止とする
- ・出席停止期間に加えた2日間、計7日間は感染リスクの高い行動を行わないよう指導

②学校園で感染者と感染可能期間中に接触し、「濃厚接触の可能性の判断（※）」に該当する接触のあった者への対応（①を除く）

＜濃厚接触者として扱わない＞

- ・出席停止とはしません
- ・7日間は、感染リスクの高い行動を行わないよう指導

- ③泊を伴う行事等において、感染者と感染可能期間中に同室であった者への対応
＜濃厚接触者として扱う＞
- ・濃厚接触者として5日間の出席停止とする
 - ・7日間は、感染リスクの高い行動を行わないよう指導

※濃厚接触の可能性の判断（大阪府健康医療部 HP より）
陽性者の感染可能期間中に

- ・手で触れることのできる距離（目安として1m）で、マスクなしで15分以上会話をした者
- ・車内等で長時間（1時間以上）の接触（「会話」や「共有のものを使用」）があった者
- ・適切な感染防護なしに陽性者を診察、看護もしくは介護をしていた者
- ・陽性者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者

【添付資料】

- 府立学校における今後の教育活動等について
（令和4年7月27日付け教高第2469号（教育振興室長通知））
- ・府立学校における今後の教育活動等について（見え消し無し・有り）
 - ・【別紙】（0727改訂版）6 児童生徒等又は教職員に感染者が確認された場合の対応について（（2）中学校及び高等学校について（概要））
 - ・【参考資料】直近3日の陽性者又は濃厚接触者の確認
- 市町村立学校園における今後の教育活動等について
（令和4年7月28日付け教小中第3423号（大阪府教育委員会教育長依頼））
- ・【別紙】児童生徒等又は教職員に感染者が確認された場合の対応について（幼稚園等・小学校・中学校・義務教育学校及び高等学校について（概要））
 - ・第七波の感染急拡大を踏まえたさらなる保健所業務の重点化について（令和4年7月27日付け感企第2433号 健康医療部長発出）

（お問い合わせ先）

大阪府教育庁私学課

小中高振興グループ

村岡、橋本（06-6941-0351 内線 4853）

幼稚園振興グループ

犬伏、菅（06-6941-0351 内線 4816）

専各振興グループ

山本、岸良（06-6941-0351 内線 4862）